

仕 様 書

1 委託事業名

岐阜県認可外保育施設安全対策強化事業実施業務

2 委託事業の目的

認可外保育施設は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく認可を受けていない保育施設であり、法律に基づいて年 1 回立入調査を行っている。

令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化において、法律に基づく届出がなされ、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成 13 年 3 月 29 日雇児発第 177 号）の別添「認可外保育施設指導監督基準（以下、「基準」という。）」を満たしている認可外保育施設が無償化の対象とされているが、制度開始後 5 年間は届出のみで足りる経過措置が設けられているため、基準に適合していない施設も無償化の対象とされている。（市町村条例により対象施設の範囲を限定することは可能）

本委託業務は、保育所運営に係る専門的知見を有する者等が、基準に適合していない認可外保育施設への巡回の上、助言指導を行い経過期間中の基準適合を促進し、適正な施設運営を図ることができることを目的として実施するものである。

3 実施主体

本事業の実施主体は岐阜県（以下「県」という。）とする。

ただし、県は、この事業を適正に実施できると認め法人等に委託して実施するものとする。

4 委託事業の内容

(1) 巡回支援指導の実施について

- I 立入調査における文書指摘事項の改善方法を提示し、改善に向けた取り組みの助言・指導
- II 立入調査における口頭での指摘事項の改善・指導
- III その他、重大事故の発生しやすい場面（午睡・食事中・プールなど）及び事故発生時の対応に関する事項を中心とし、冬季に行う施設については感染症対策の事項についても助言する。

(2) 巡回支援指導の方法について

(事前に行うこと)

- I チェックシートの作成
- II 指摘事項の改善方法、他施設の取組例の準備
- III 巡回支援指導の実施にあたっては、対象施設に対して、事前に通知するとともに、対象施設の所在する市町村及び県事務所（岐阜地域福祉事務所）に連絡した上で実施する。

(当日に行うこと)

- IV 1 施設あたりの巡回支援指導の時間は2時間程度とし、午睡中又は食事中を中心に訪問を行うこととする。
- V 実施方法については、保育現場の確認、保育従事者（施設長及び主任保育士等）へのヒアリングとする。
- VI 日本語ができない保育従事者（主にポルトガル語、タガログ語、英語）については、通訳者等を活用してヒアリングを行うこと。（10施設程度）
- VII 支援指導の内容の記録を作成し、県に提供するものとする。支援指導の記録は巡回実施月の翌月末日まで（3月実施分については3月末日まで）に提出すること。

なお、項目は次のとおりとする。（様式任意）

- a 訪問日時
- b 訪問先（所在地、施設名、設置者、職員数及び収容定員数等）
- c 巡回支援指導を行った者の氏名
- d 施設の対応者氏名（年齢及び勤続年数）
- e 保育現場の様子、ヒアリング記録
- f 立入調査における文書指摘事項に対する施設の対応状況と助言・指導の内容
- g 立入調査における口頭での指摘事項に対する施設の対応状況と助言・指導の内容
- h 支援指導の内容
- i 支援指導の結果
- j 事後に指導を行った場合はその内容
- k その他必要な事項

(事後に行うこと)

- IX 事後指導及び助言、相談への対応

巡回実施月の翌月15日までに、県及び支援指導を行った施設に対して報告レポートを送付する。また、支援指導を行った施設に対して、電話等による事後確認や助言等を実施する。

なお、3月に支援指導を実施した場合は、速やかに報告レポートを送付し、3月末日までに事後確認や助言等を終了させること。

(その他)

- V 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

巡回支援指導員は、日頃から体調管理に努め、施設を訪問する際は、感染防止対策の徹底を図ること。

5 巡回支援指導員（以下、「指導員」いう。）の配置

受託法人等は、巡回支援指導を行うため、仕様書別紙1「認可外保育施設安全対策強化事業における指導員要件」に定める要件を満たす指導員を配置する。

なお、指導員を選任後、別紙様式1（「令和3年度認可外保育施設安全対策強化

事業委託業務における巡回支援指導員の選任について」)を遅滞なく県に提出し、県の承認を受けること。

委託期間中に指導員に異動が生じた場合も同様とすること。

6 業務実施責任者の配置

受託法人等は、本事業を行うため、業務実施責任者を配置すること。

7 巡回支援指導の対象施設の選定

- (1) 対象施設は、岐阜市を除く現在の県内認可外保育施設（仕様書別紙2参照）で、令和2年度に立入調査等を実施した施設で、文書、もしくは口頭での指摘等を受けた80施設程度とする。
- (2) 巡回支援指導の対象施設については、県から情報提供を受け、受託事業者と県で協議し、県が選定する。
- (3) あらかじめ各施設の改善に向けた巡回支援指導の計画を作成し、県の承認を得ること。

8 業務完了後の提出書類

受託者は、本業務を完了したときは、完了の日から30日以内又は令和4年3月31日のいずれか早い日までに、次の書類①②を提出すること。

- ① 実績報告書（年間分の実績を取りまとめたもの）
- ② 業務完了届

9 報告の徴収

県は、必要があると認めるときは、受託法人等に対し必要な報告を求め、又は立入り、その業務の状況に関し必要な調査、若しくは関係職員に質問することができる。

10 支払条件等

- ① 業務開始以降について、本業務に係る経費を支払うものとする。
- ② 本業務の遂行上、必要のある場合には、受託者は概算払いを請求することができる。
- ③ 本業務終了後、遅滞なく県に対して精算報告書を提出しなければならない。
- ④ 上記③による精算の結果、精算額が契約金額を超える場合は、契約金額を限度として支払金額を確定するものとし、精算額が契約金額を下回る場合には、精算額により支払金額を確定するものとする。

11 業務の適正な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

受託法人等は、本業務にあたり関係する法令等を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託法人等は、受託法人等が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないものとする。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。その場合において、受託法人等は再委託した業務に関する進捗管理を責任もって行うこと。

(3) 個人情報の取扱い

受託法人等が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）及び別記1「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

(4) 守秘義務

受託法人等は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。また、委託業務後も同様とする。

(5) 関連書類等を含む調査の実施

適正な業務執行を確保するため、必要な調査を実施することがあるので、関係書類等の適正な整備

(6) 文書の管理・保存

受託者が、本業務を行うに当たり作成し、又は受領する文書等は、「岐阜県公文書規程」（昭和44年訓令甲第1号）に準じて、適正に管理・保存すること。また、当業務完了時には、県の指示に従い、保管又は県への引き渡しを行うこと。

上記の関係書類は、委託終了後も5年は保存すること。

(7) 「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置に関する措置要綱」に基づく通報義務等

①妨害又は不当要求に対する通報義務

受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報しなければならない。

なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

②不当介入による履行期間の延長

受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に本業務を完了することができないときは、県に履行期間の延長を請求することができる。

1.2 事業委託期間

契約締結日から令和4年3月31日

1.3 その他

本仕様書に定めのない事項については、その都度県子育て支援課と協議し、その指示に従うこと。

認可外保育施設安全対策強化事業における指導員要件

指導員要件	<p>以下に掲げる要件のいずれかを満たしている者のうち、県が認める者とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 認可外保育施設指導監督基準を理解し、保育所運営に係る専門的知見を有する者2 保育所等に対する運営指導・助言の経験を有する者3 保育士資格を有している者4 保育所等において保育業務の経験を有する者
-------	---

別紙様式1

(番 号)
令和 年 月 日

岐阜県知事 様

受託者
住 所
氏 名

印

令和3年度岐阜県認可外保育施設安全対策強化事業
における巡回支援指導員の選任について（依頼）

令和 年 月 日付けで受託したこのことについて、別紙のとおり選任したい
ので、承認くださるようお願いいたします。

令和3年度岐阜県認可外保育施設安全対策強化事業

巡回支援指導員名簿

(受託者名)

No.	氏 名	外部・内部の別	選任理由

略 歴 書

ふりがな			
氏 名			
生年月日			
	年	月	経 歴
学歴			
職歴			
団体等役職歴			
資格免許			

※No. は名簿と一致させること。

※巡回支援指導員の要件・業務に関連する主な経歴を記載のこと。